

一九七七年以前出土の木簡(五)

奈良・藤原宮跡

- 1 所在地 奈良県橿原市醍醐・高殿町
 - 2 調査期間 一九六六年(昭41)二月～一九六九年(昭44)三月
 - 3 発掘機関 奈良県教育委員会
 - 4 調査担当者 小島俊次、のち伊達宗泰
 - 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
 - 6 遺跡の年代 七世紀末～八世紀初頭
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 発掘調査の経緯

一九六六年一月、国道一六五号線橿原バイパスが、閣議決定された。その予定路線が、大宮土壇の北方域で、藤原宮の内裏地域を横切る可能性が大きいため、奈良県教育委員会により、上記の期間で、緊急発掘調査が行われた。その結果、関係各機関の配慮と、考古学、古代史学の緊密な相互協力により、ほぼ、藤原宮の範囲が明らかと

なり、藤原京についても、大和の古道との関連が想定されるに至った。さらに、一九六七年二月下旬、木簡が出土し、以後調査終了までに、木簡一四六一点、削屑六六三点が検出された。これらの木簡は、『日本書紀』が編纂される以前の生の資料であるだけに、多くの新知見をもたらした。郡評論争の解決も、その一である。その後、藤原宮跡の発掘調査は、奈良国立文化財研究所により継続して行われることになり、現在に至っている。

上記のように、奈良県教育委員会によって行われた藤原宮跡発掘調査に際し、総計二二二四点の木簡・削屑が出土した。このうち、一字でも判読できるものは、約三〇〇点に過ぎない。これらの木簡・削屑の整理・解説には岸俊男が当り、和田萃が手伝った。また、初期の段階には、奈良国立文化財研究所の方々に御援助いただいた。主要な木簡・削屑については、『藤原宮跡出土木簡概報』において、一九六七年々末以前に出土したものから、七〇点余を選び、木簡写真に釈文と解説を付して公刊した。また、『藤原宮』においては、主に一九六八年春に出土したものから、一三四点を選び、木簡写真

1977年以前出土の木簡（五）



藤原宮跡出土木簡

と釈文を付し、公刊している。『藤原宮跡出土木簡概報』と『藤原宮』で、主要な木簡と削屑の紹介は、ほぼ尽くしているが、全点の写真と釈文・解説は、諸般の事情で公刊できずに至っていない。一日も早く、その責を果たさなくてはならない。従って、本稿で言及する木簡の釈文も、上記の二書の域を出るものではない。なお、木簡・削屑と完形加工木の全点は、橿原考古学研究所付属博物館の木器特別収蔵庫に保管しており、現在も、発掘当初の状態を保っている。一〇〇万点を優に越すかと思われる加工木片は、全て特別プールに保存しており、将来の種々の利用に備えている。その一部分は、現在保存処理の実験に供している。



藤原宮跡発掘調査地区図

木簡出土遺構の概況

柱穴（内裏外郭の東北角の建物SB二一〇）から出土した一点を除く他は、全て溝からの出土である。各溝について、簡単に説明を加えよう（七九頁の発掘調査地区図を参照）。

SD一〇 藤原宮の幹線溝であるSD一〇五の東一八・一mの所を、それと平行して北流する幅一・九mの溝である。木簡は、FG二六—J地区では、東から流れこむ小溝SD一〇二との合流点で二〇点、FG二六—En地区では、宮域の北限を画する掘立柱列SC一四〇の北側から、二六点の木簡・削屑を、ほぼ一括して検出した。FG二六—En地区出土の木簡に、和銅三年の年紀を記すもの(1)があり、また、両地区ともに、古い時期の木簡を出土しないことから、SD一〇一は、比較的新しい時期に掘られ、平城遷都まで利用されていた溝と考えられる。

SD一〇五 朝堂院中軸線の東約一五〇mの所を、内裏外郭に沿って北流し、宮域の北外掘SD一四五に注ぐ最大幅五・六mの大溝である。発掘調査地区は、大きく二つに分かれる。南のFG二六—J、FG二七—C地区と、北のFG二六—Dn・Ds地区である。南地区では、大きく三度の流路の変更があり、木簡の大半は、溝の東寄りを流れる新しい溝から出土した。この両地区出土の木簡のうち、「評」と記すものが比較的多く、「郡」と記す木簡はわずか三点のみで、SD一〇五そのものが、比較的古い溝であることを示している。

FG二六—J地区からは三二〇点、FG二七—C地区からは一九三点の木簡の出土をみた。

南地区から、約五〇m隔たったFG二六—Dn・Dsの北地区では、Dn地区から木簡三七八点・削屑三六一点が出土した。Ds地区は、わずか二点の木簡が検出されたに過ぎない。Dn地区では、東西に走る柵列SC一四〇が検出されている。SD一〇五が、SC一四〇を潜る地点の南北に、堰が設けられており、特に、北堰東岸際からの出土が顕著であった。この地区では、SD一〇五は三層に分けられるが、北堰東岸際では、上層から、大量の木簡・削屑・加工状木片が集中して出土した。それも、溝のながれに直交する状態で検出されているので、ある時期に、一括して投棄された可能性が大きい。その時期は、「太寶三年」の年紀を記す(6)がみえるので、大宝三年を余り隔たらない時期と考えられる。そして、それに代って、東に新しくSD一〇一掘られたものと推測されている。

SD一七〇 宮域の東を画する掘立柱の柵列、SC一七五の東一八mの所を、北流して、SD一四五に注ぐ幅四mの大溝で、藤原宮の東外堀に相当する。約五〇点の木簡が出土しているが、発掘面積に比し、その出土点数が少ない。年紀を記す木簡はなかった。

SD一四五 宮域の北を画する掘立柱の柵列、SC一四〇の北一七mの所を、西流する大溝で、藤原宮の北外堀に相当する。FG二六—C地区と、その約四〇m西方のFG二六—A地区で、検出され

8 木簡の釈文・内容

SD-101

(1)

〇
 □
 □〔宮力〕
 □〔豎力〕
 從七位上桑原□

和銅二〇〇〇年

232×(14)×2 011

(2)

大國里力
 依智郡
 〔五物力〕
 158 × (12) × 3 033

SD—05

(3)

「百代主菱 百代^{〔作力〕}□×

「辛酉年三月十日」 $\square \times$ (146) $\times$ (10) $\times$ 3 019

(4)

乙未年雀マ
[雀カ]

171×37×4 035

(5)

×^{〔未カ〕}□年四月 乙未年四月×
(108)×(14)×4 081

(6)

太寶三年 $(154) \times (27) \times 3 \quad 081$

(7)

「熊野評私里」 83×17×2 032

(8)

「海評海軍布」 127×26×5 031

(9)

「海評海里」 104×(14)×3 03

60

×☐妻倭国所布評大☐里^{〔野力〕} (152)×(13)×5 019

(11)

〔三方〕耳五十戸土師安倍
 評
 166×(13)×5 03

(12)

「次評伊加里」
78×31×3 03

- (13) 「□□□長田評鴨里鴨マ弟伊×
・同佐除里土師マ得末呂 (144)×(13)×3 019
〔柯カ〕〔評カ〕
〔V〕旦波國□佐□× — (29)×3 039
- (14) 「荒玉評赤□里」
・丈マ右末呂 124×25×4 051
- (15) 「V□□評男田□軍布菰」 179×(12)×4 031
- (16) 「V海評海里伊加廿斤V」 101×26×4 031
- (17) 「三方郡□餘戸× (61)×29×2 019
- (18) 「V紀甲郡松淵里才小列マ万呂 (139)×15×6 039
- (19) 「V周吉郡□軍布菰」 117×(19)×5 031
- (20) 次に、内裏との関わりを伺わせる内容を持つ木簡が比較的多く、
注目される。その傾向は、南のFG二六—J、FG二七—C地区に
著しい。官司を記す(21)の他、(24)の大君、(25)の「大御」の表現は
天皇に関わるものであり、県犬養三千代を示すかと思われる(26)、
の表記法等、注目すべきものが目につく。
- (21) ×□官貢奉□×〔菰カ〕 (127)×(13)×4 081
- (22) 膳職白主菓餅申解解× (166)×(9)×5 081

- (23) 「 中務務× (155)×(13)×2 019
- (24) 「 大君 (117)×(14)×4 059
- (25) ×□二大御菰二大御飯箇二巫□× (146)×(13)×2 081
- (26) 「三千代給煮□× (131)×28×3 019
- (27) ・×□奉入 此宮酢盡」
・必今日還奉入 (225)×22×5 019
- こうした傾向は、北のFG二六—Dn地区においても、若干認める
ことができ、(29)には、天武天皇の嬪の一人であり、忍壁皇子や磯城
皇子の母である擬媛娘(穴人娘)の名がみえている。
- (28) ・×□官□× (60)×(11)×4 081
・×造酒司×
- (29) ・「穴人娘賜□□□〔田比カ〕
長鮑□□□〔列〕
・日魚中古 (162)×30×6 019
(Yn)
- FG二六—Dn地区で、SD一〇五が東西柵列SC一四〇を潜った
地点に、北堰が設けられており、ここから大量の典葉寮関係木簡と
削屑が出土した。一括して投棄された状態であり、この地区の北に
接する路東二四条二里三一坪・三三坪の小字が、「テンヤク」天

- 83

〔本草集注上巻〕

・「黄芩二兩芷白芷二兩×」 (164)×(21)×2 019

(45) 蘭官× (78)×(17)×3 059

(46) ×蘭司× (49)×(10)×1 081

(47) 鴨^{〔所謹カ〕}傳申四百代得次三百代^{〔中カ〕}」

・「百代得次五百代中二百代^{〔得カ〕}」百代^{〔中カ〕}」 155×14×3 011

SD一七〇

内容的に注目すべきものは少なく、「評」「郡」を記す次の二点に留まる。

(48) 〔▽〕□□若佐国小丹生評× (86)×(14)×3 039

(49) ・×三野國本^{〔須郡十市カ〕}□□□□×

・×^{〔凡カ〕}米五斗 (102)×(7)×5 081

SD一四五

SD一〇五と共に、出土点数が多く、内容的にも豊富である。乙未年(持統九年)、己亥年(文武三年)、大宝二年十一月、和銅二年の年紀を記す(60)~(64)、潤八月二十九日と記す(65)(潤月から、和銅二年と考えられる)、評・郡の記載のみえる(66)~(70)の他、上流のSD一〇五から流れこんできたと思われる、内裏に関わりを持つ内容の(72)と(73)、

典業寮関係の(74)~(76)がある。(73)の宣命は、内容的にも表記法の上からも、とりわけ注目されよう。

(50) 〔▽〕乙未年木夷^{秦人倭里}」 113×(17)×4 032

(51) 〔▽〕己亥年十月上挾國阿波評松里× (175)×26×6 039

(52) ・「己亥年若佐国小丹×」^{〔呂カ〕}

・「三家里三家首田末^{〔呂カ〕}×」 (106)×25×5 019

(53) ×□□□□太寶貳年拾壹月^{〔諸カ〕}」 (192)×(12)×5 019

(54) 〔▽〕和銅二年」 220×(6)×5 011

(55) 〔▽〕潤八月廿九日□× (156)×(10)×5 081

(56) 〔▽〕加夜評□□□× (105)×22×3 039

(57) 〔▽〕与射評大贊× (83)×17×6 039

(58) 〔▽〕^{〔飲袂カ〕}評若倭マ柏」

・「五□乎加□」 109×18×4 032

(59) ×下□野國芳宜評^{〔毛カ〕}× (134)×(10)×4 081

(60) 〔▽〕上毛野國車評桃井里大贊鮎▽」 177×25×7 031

(61) 〔▽〕^{次評鴨里鴨マ}止□身軍布▽」 103×33×3 031

- (62) 〔知夫利評^{三田里石マ}真^{支軍布宮}〕
116×22×5 031
- (63) 〔熊毛評大贊伊委之煮〕
136×21×4 031
- (64) ×國後木評 〕
(85)×24×4 019
- (65) 〔吉備中國下道評二万マ里〕
・〔多比大贊 〕
185×9×6 031
- (66) 〔阿尼里知奴大贊 〕
269×25×7 031
- (67) 〔三川国波豆評^{篠カ}嶋里^{一斗五升}〕
197×20×5 031
- (68) 〔評上マ里 〕
121×15×5 031
- (69) 〔海評海里^{大カ}里^{里カ}〕
78×18×3 031
- (70) ×^{大カ}マ^{里カ}大^{大マ}眞目
仲郡 吉田里人
〔裏面に習書あり。また、同一断片かと思われるものに「常^{道カ}」と記すものがある。〕
(122)×(25)×3 081
- (71) 〔知夫利郡由良里軍^{布カ}〕
×^{縣主荒} 皇子宮^{皇子宮} 〕
(108)×25×3 039
- (72) ×^{大掠}物マ荒人^{三カ}〕
(167)×(7)×10 019
- (73) ・×^{御命受止食國々内憂白} 〕
・×^{止詔大}^{御命カ}乎諸聞食止詔 〕
(181)×(11)×3 019
- (74) 〔商陸柒斤〕
81×24×5 032
- (75) ×物部刀良風病×
(115)×(15) 091
- (76) 〔松羅五斤〕
87×18×2 032
- その他、大贊の記載のあるもの(60)(63)(65)(66)(77)が注目される。SD一〇五からは、大贊記載の木簡は出土していない。また、官人の上番歴名的なもの(79)と(80)がある。(79)は、内裏あるいは典藥寮に関わるものかもしれない。書状形式として注意されるものに(81)と(83)があり、習書ではあるが、(84)は当時の官人達の切実な実感がこもっていて、共感を誘う。
- (77) ×大贊鮎×
(65)×27×3 081
- (78) ・^{土師宿祢廣庭}土師宿祢川麻呂^{土師宿祢川麻呂} 〕
・ 右四人 〕
253×(16)×3 011
- (79) 〔二月廿九日春日^{里女}妹女^{姉津女} 〕
^舌^{布カ}女^{梨女} 大床女^{女長} 女長^{留カ}女^女 〕
268×29×2 011
- 〔表面に「執」の習書、裏面には「執」「根」の習書と「根連石末呂」の人名がみえる〕

